

# 「キッズプラザさのたん」の現状 —その実践報告と子育て支援の必要性に関する論考—

高 橋 登美子\*

## Abstract:

The practical report on assistance activities for child raising at Kids' Plaza Sanotan

The research on users and the considerations on learning outcome of students who participated in the activities

The necessity of activities and the discussion on future effort

## キーワード：

子育て支援、基本的生活習慣、環境による保育、環境整備、遊び

### 1. はじめに

子育て支援センター事業の必要性を考え、また、本学の児童福祉専攻（現保育系）の保育実践の場としての活用を期待して、平成20年6月、保育ルームを活用して子育て支援活動に取り組み始めた。

子育て支援センターは、厚生労働省の「特別保育事業の実施」に基づいて取り組まれ、事業の内容としては以下のとおりである。

- ①育児不安等についての相談業務
- ②子育てサークル等の育成・支援
- ③特別保育事業等の積極的実施・普及促進の努力
- ④ベビーシッターなど地域の保育資源の状況提供等
- ⑤家庭的保育を行う者への支援

「キッズプラザさのたん」では、保育士養成・幼稚園教諭教員養成に取り組んでいるという学校の特徴を活かし、事業内容の①を中心に、親と子の絆を深めながら他者と触れ合いを通して子育て支援につなげていく取り組みとし

た。平成20年12月に児童福祉法が改正され、現在は上記の事業内容とは少し違う表現となっている。（厚生労働省ホームページ）<sup>1)</sup>

実施に向けて真っ先に取り組んだことは、保育ルームの環境整備である。「環境による保育の実践」に向けて、暖色系の絨毯の色、遊具の素材や安全性、子どもの動きを考えた遊具用の棚や子ども用のソファ、子どもの目線に入る物の配置や工夫など、いろいろな面から考えて構成することとした。そして、基本的習慣を身に付けることの重要性を踏まえて、そのひとつである「身の回りの清潔」に属する「生活環境を整えること」の取り組みが出来るよう、遊具は清潔に整理整頓された状態をいつも保ち、ものの片付けがしやすいように引き出しには中に入る物の写真札を取り付け、子どもも自らが遊んだ後の始末に意欲が持てるよう工夫した。また、親子が自動的に利用できる自主的活動空間を目指しながら、ゆったりと過ごせる環境作りに配慮した。

保育ルームは、保育施設としての建物・部

\*佐野短期大学 総合キャリア教育学科（旧社会福祉学科）

屋として作られたものではないので、安全面には十分な留意を心がけることとした。

## 2. 「キッズプラザさのたん」実践報告

### (1) 実施計画

- ①目的：学内施設「保育ルーム」を開放し、佐野市との地域連携事業として子育て支援活動を行うとともに、児童福祉専攻（現保育系）学生の保育実践の場として活用し、乳幼児とかかわる力の向上と、利用児・者とのかかわりを通して子育て支援に関する基礎理解を深める。
- ②期間・日時：春期【5・6・7月】  
秋期【10・11・12月】  
毎週水曜日 10:00～12:00（第5水曜日はお休み）
- ③場所：みかも館1階「保育ルーム」
- ④対象：未就園の乳幼児（子どもを保育所などに預けないで家庭保育をしている）とその保護者や家族
- ⑤スタッフ：児童福祉専攻（現児童系）教員、助手、学生

### (2) 実施回数と活動内容について

平成19年度から保育ルームとしての環境整備に取り組み、平成20年6月より開始。佐野短期大学の緑豊かな環境とその特性を活かした雰囲気作りと取り組みを留意することにより、他施設（保育園の子育て支援ルームや児童館）にはない環境の提供を心がけた。

#### ①概要報告

保育ルームは学生の表現活動の授業やレクリエーション活動等でも使用する多目的ルームなので、授業に支障の無いように時間割を組むことによって水曜日の午前中2時間のみ開放の時間を設けることが可能となった。そして、スタッフとして関わる学生の事前指導を行い、年度の初めは6月から開始、学校の

休業日等は実施せずに年間20回の実施とした。また、子と保護者が安心して利用していくために、レクリエーション保険（契約内容：ケガにより亡くなられた場合の遺族への補償、ケガによる入院・手術などの医療補償、ケガによる通院）に加入している。

学生にも多くの経験が出来るよう、準備・清掃等の環境整備や駐車場担当にも配置した。また、絵本の読み聞かせにおいては学生自身に絵本選びと導入設定を任せることにより、関わる際の責任感と、実践後の自己の振り返りに繋がるようにした。

児童教員の専門分野を活かした幼児体育体験や音楽リズム体験では親子で楽しめる時間とした。そして発達相談は、「地域で子育てを支える」という意味で重要な取り組みである。

季節の製作では、低年齢児の子どもたちにも取り組みやすいような教材を選び、準備し、季節感を味わう体験の場となるよう環境を整えた。また、保護者自身が子と楽しく製作できるような言葉かけや配慮に努めることとした。

②表-1による各年度の実施回数と活動内容  
のふりかえり

#### 【平成20年度】

実施初年度の年は、佐野市・佐野短期大学地域連携事業の「さの子育て応援広場」の開催が12月（例年2月の実施）であったため、11月から12月にかけての学生指導が困難であったことと、演目の練習のために保育ルームを使用することなどから環境整備への配慮に苦慮した状況もあった。

外部講師として、佐野市こども福祉部保育課の保健師の方に依頼し、子育てに関する話をしていただき、母親からの質問にも対応していただいた。

本学独自の特徴として実施していきたいもののひとつである「発達に関する相談が可能な機関でありたい」ことの取り組みとして、

「キッズプラザさのたん」の現状

次年度に繋げていく為、最終日に発達相談日を設けた。

**【平成 21 年度】**

平成 20 年度は春期の実施が少なかったので、この年より 5 月からの実施計画をたて、春期 10 回、秋期 10 回、計 20 回の日程を組むこととした。そして、それに伴い発達相談日を春期、秋期共に 1 回ずつ実施した。また、季節の製作も毎月 1 回ずつ行うことにした。

**【平成 22 年度】**

2 年間の実施内容を見返すことにより、本学独自の取り組みと特色ある活動体制を目指すことの大切さを再確認し、本学らしい内容を重視することとした。そして、子と保護者がゆったりと楽しめる環境の提供に留意し、また、その環境準備を学生が中心となって担当することによって、「環境による保育」の大切さに気付いていく実践の場としていった。

表－1 各年度の実施回数と活動内容（年度別）

	5月	6月	7月	10月	11月	12月
平成 20 年度		4日 絵本の読み聞かせ	2日 幼児体育体験	1日 絵本の読み聞かせ	5日 幼児体育体験	3日 季節の製作「クリスマス」
		11日 音楽リズム体験	9日 絵本の読み聞かせ	8日 音楽リズム体験	12日 絵本の読み聞かせ	10日 絵本の読み聞かせ
		18日 子育てに関するお話し	16日 保健師のお話し	15日 絵本の読み聞かせ	19日 絵本の読み聞かせ	17日 お休み
		25日 季節の製作「七夕」	23日 季節の製作「うちわ」	22日 季節の製作「ハロウイン」	26日 お休み	24日 発達相談日
平成 21 年度	6日 お休み	3日 絵本の読み聞かせ	1日 幼児体育体験	7日 絵本の読み聞かせ	4日 幼児体育体験	2日 絵本の読み聞かせ
	13日 お休み	10日 保健師のお話し	8日 絵本の読み聞かせ	14日 保健師のお話し	11日 絵本の読み聞かせ	9日 音楽リズム体験
	20日 絵本の読み聞かせ	17日 季節の製作「七夕」	15日 音楽リズム体験	21日 季節の製作「ハロウイン」	18日 季節の製作「おもちゃ」	16日 季節の製作「クリスマス」
	27日 季節の製作「絵カード」	24日 発達相談日	22日 季節の製作「うちわ」	28日 発達相談日	25日 お休み	23日 天皇誕生日 お休み
平成 22 年度	5日 子どもの日 お休み	2日 絵本の読み聞かせ	7日 絵本の読み聞かせ	6日 絵本の読み聞かせ	3日 文化の日 お休み	1日 絵本の読み聞かせ
	12日 お休み	9日 絵本の読み聞かせ	14日 絵本の読み聞かせ	13日 絵本の読み聞かせ	10日 絵本の読み聞かせ	8日 音楽リズム体験
	19日 絵本の読み聞かせ	16日 季節の製作「七夕」	21日 音楽リズム体験	20日 季節の製作「ハロウイン」	17日 絵本の読み聞かせ	15日 季節の製作「クリスマス」
	26日 季節の製作「おもちゃ」	23日 発達相談日	28日 季節の製作「うちわ」	27日 発達相談日	24日 季節の製作「おもちゃ」	22日 お休み

## ③表－2による月毎の利用者数について

全ての年度において、わずかだが実施内容や実施月による利用者数の変化は見られた。だが、発達相談では、相談業務という取り組み上利用者数の定員を設けている（1日3組まで）ため、その傾向からははずして捉えたい。

## 【平成20年度】

実施に向けて、各方面よりご協力をいただき初日より多くの方の利用をいただくことになった。8月、9月は実施しないため10月以降の利用は少なく、また、開催回数も学校行事により減ったので秋期の利用者数はかなり少ない状況であった。

## 【平成21年度】

前年度利用の親子が楽しみにしていてくださり、友人を連れての利用も増えた。しかし、秋期ではインフルエンザの大流行という背景もあり、予約をいただいている利用者のキャンセルが相次いだ。

## 【平成22年度】

初年度より2年間、利用の際は事前予約（電話、または利用の際に次回の予約をする）を

お願いしていた。理由としては、保育ルームの室内の広さを考え、あまりに多い人数では安全面に不安を感じたからである。しかし、子どもの体調の変化によってのキャンセルや天候によるキャンセルが多く見られたこともあり、安全面での配慮や学生指導を強化する等考慮した上で、3年目を迎えたこの年は事前予約なしで気軽に来ていただくことにした。

広報活動としては、佐野市の広報誌を開催予定を掲載させていただいた。だが、開始予定日後の発刊であったために、開催の周知が遅れ5月の利用者数は少なかった。

この年の特徴としては、毎週利用してくださる親子が増え、また、その方が友人を伴って来てくださるという状況がとても多かったことである。そして、10組20名ほどの利用者数が望ましいのだが、多い時は1日17組35名というような、とても活気のある状況が数回あり、子ども同士のトラブル（主に遊具の取り合い）や怪我等への安全確保に十分な配慮を要した。

表－2 月毎の利用者数（年度別）

		5月	6月	7月	10月	11月	12月
平成20年度	保護者		32	21	17	4	17
	子		37	27	16	4	14
	計		69	48	33	8	31
述べ利用者数 91組 189名							
平成21年度	保護者	10	23	25	11	8	15
	子	10	25	29	11	8	15
	計	20	48	54	22	16	30
述べ利用者数 92組 190名							
平成22年度	保護者	2	39	38	16	23	38
	子	2	41	48	20	27	46
	計	4	80	86	36	50	84
述べ利用者数 156組 340名							

### 「キッズプラザさのたん」の現状

#### ④表－3による新規利用者の地域区分について

初めて利用していただく方には「登録用紙」への記入をお願いしている。そして、利用者カードを発行し利用の際に提出していただいている。万が一の連絡のため、学内に外部の方が来校することになるので利用いただく方の確認のため、そして、レクリエーション保険適用のために利用した方々の名簿の作成、提出が必要だからである。名簿は毎月、その月の最終実施日以降、保険会社に送付している。3年間で延べ144組の親子の新規利用をいただいた。

利用者の地域は（2）の③でも述べたように、初年度は各方面の方々のご協力をいただいたので、幅広い地域からの利用となった。2年目は、前年度に引き続き利用していただく方も多く見られた。3年目では、佐野短期大学内の子育て支援活動への理解が深まり、圧倒的に佐野市内の方の利用が多く、新規の方にもたくさん足を運んでいただいた。

対象児が、未就園の乳幼児（子どもを保育所などに預けないで家庭保育をしている）なので、子のほとんどが満3歳を迎えると保育所や幼稚園に入所・入園するため、利用されるのは一時的である状況が多い。毎年新規での利用者が大半を占めることとなるのは子育て支援活動の特徴のひとつではないだろうか。

#### 3. ふりかえりと今後の取り組み

取り組み内容や実施回数、実施時間等、「キッズプラザさのたん」は一般的な子育て支援活動とはかなり異なっている。だが、利用いただく保護者の様子は「キッズプラザさのたん」ならではの雰囲気を楽しんでくださっていることを感じる。そして、他と違うからこそ意味があるのではないだろうか。

##### （1）親子の様子から

子どもの遊びは生活そのものであり、子どもは遊びを通して知らずに学んでいく。そして、遊びは経験の差が大きく左右し、「できるかできないか」ではなく「やったことがあるかないか」という経験そのものがその後に活きてくる。<sup>2)</sup> そういう観点から見て、子にとっては一つの体験の場になると捉え、遊具は出来るだけ素材の良さを求めた木や布の物、そして、教員や学生が手作りした物を配置している。そのため保護者から、家庭には無い温かい遊具が楽しみであるとの言葉も多くいただこととなった。キャラクターの物や電子音の出る近代的な遊具、プラスチック製の物や強い配色の物などに触れる機会の多い子どもたちにとって、子どもの創造力に繋がるような素朴な遊具の選定は好評だったのである。もちろん、近代的な遊具の良さやお

表－3 新規利用者の地域区分

平成20年度		平成21年度		平成22年度	
佐野市	29	佐野市	35	佐野市	53
足利市	7	足利市	2	岩舟町	1
小山市	2	藤岡町	2	栃木県外	4
藤岡市	1	岩舟町	1		
大平町	1	栃木県外	1		
栃木県外	5				
	45組		41組		58組

（栃木県外…埼玉、茨城、新潟、宮城）

もしろさ、知的な育ちをもたらすものも大いにあり意味を感じている。ここでは、素朴な遊具に触れるわが子の姿から、子は、どんなものも遊びの対象であり楽しめるということを保護者が気付いていただけたのであれば、それは環境設定の効果であると捉えたい。

また、授業の演習室ならではの電子ピアノや楽器、身長計や電話機も配置したままにしておくことで、子が興味・関心を示し、実際に触れて感触や音や体験を楽しむことに繋げている。そこでは、ほとんどの保護者が「それは触っちゃ駄目」と制するが、教員側が「やってみよう」と、触れることを拒むことなく使い方を示し使う様子を見守っていると、認められた嬉しさと触れられる満足感に浸ったとても豊かな子の表情に出会うことが出来る。保護者は子の興味に驚き、教員側としては豊かな気持ちになる瞬間の一つである。

## (2) 学生の様子から

保育園、幼稚園、福祉施設と様々な場所での実習に臨んできた2年生の学生を、スタッフとして毎回4、5名ずつ配置することにより、全員が体験できるようにしている。

学生の気付きや反省には傾向があり、その多くは以下のようない内容である。

- ・保護者と子が一緒にいる子育て支援という場に戸惑いを感じた。
- ・発達段階によっては人見知りをする子が多いので関わりが難しかった。
- ・保護者の前で子と関わるときの、声のかけ方やコミュニケーションの取り方に工夫が必要であった。
- ・読み聞かせでは、保育園や幼稚園の子どもたちに読み聞かせをする時と同じ様にはいかないので、集中して見てもらえるための働きかけが必要だと思った。
- ・掃除や環境を整えることで、安心して遊べる環境を作ることの大切さを実感した。
- ・保護者の方から子育てに関するお話しが

伺えて勉強になった。

- ・子どもたちとたくさん関わることが出来て楽しかった。

学生は、実習という機会を通して子どもたちとは容易に向き合えるという思いを抱いている事も多い。実習は、子と関わる保育者がクラスをまとめ生活パターンが確立している中の活動である。子どもたち自身も保育者からの投げかけに応える事ができているため、学生の働きかけで子が活動する様子を、あたかも自分自身に力があるからと過信してしまいがちである。だが、此処では初めて出会い乳幼児、そしてそのすべてが保護者と一緒にという状況により、自身の力不足に戸惑いを感じる状況がほとんどであった。他者との関わりの中葛藤しながら人間関係を築いていく発達段階に至る前の子ども達、そして、その子と向き合い励んでいる保護者の頑張りを目の当たりにしたのであるから、それは仕方のことだと考える。だからこそ、学生が、この体験によりあらためて気付くことの出来た様々なこと全てに、一日数時間の関わりではあるが経験の大切さを感じる。また、この経験により保育現場への就職に対する意欲が増した学生や、保育にかかる責任感を強く感じた学生も多く、卒業後の進路に向けても効果的な状況をもたらしている。

現在、多くの保育園・幼稚園が子育て支援活動に独自の視点で取り組んでいます。学生達が、わずかな機会ではあるが、子の発達に触れ、親の愛に気付き、保育者としてのあり方を考える場となっていくのではないかと考える。

## (3)まとめ

仲の良い母親同士がサークル活動のように子を連れてグループ単位で出向き、活動の場の批評をしながら次回はどこの子育て支援の場へ行こうかと盛り上がり、昼食をとるために時間を決めて退出するといった光景を目に

#### 「キッズプラザさのたん」の現状

したことがある。母親たちに日頃の活動の様子を伺うと、頻繁に母親同士が連絡を取り合い、活動を楽しんでいるとのことであった。母親たちは、実に楽しそうに自分たちの時間を過ごしている様子がうかがえ、子らも慣れているのか、気に入った遊具を見つけて遊びに夢中になっている様子であった。その後、開放時間の終了時間前、周りの子達が遊んでいる中、また、子が遊びに集中している状況のときに、母親たちが昼食に出向く都合で帰ることを告げ、片付けを始めた姿の中にも寂しそうな表情の子を見かけた。そして、なかなか片付けが進まないわが子に苛立ちを示す母親の対応を目の前にして、子育て支援活動の難しさを感じた。なぜなら、子どもも主体であるべき遊びが大人主体のもの、保護者に子どもが合わせている様子となってしまっていたからである。このような場面は、利用者全体から見たらごくわずかではあるが見かける光景である。が、どんな利用の仕方であっても子と一緒に出向き、子育てを頑張る姿は微笑ましく、応援したいものである。ここで考えたいこととしては、このような子育て支援の場を利用する事なく、家庭内だけで育児に悩み児童虐待と呼ばれる行動につながってしまう、本当に助言や支援が必要な親子への支援活動が困難であるという現実である。

子育て力の低下緩和のために母親の仲間作りは有効であると思うが、「子育て支援」とは支援する側の満足で取り組むものではなく、また、子育てをする保護者だけが楽しむものでもないであろう。子の育ちと共に見守りながら子育てに奮闘する親の気持ちを理解し合う「子育て理解の場」、子にとっては安全な中安心して遊びに夢中になることができる「遊びの場」、そして必要なときに適切な助言活動が出来る保護者支援の場でありたいと考える。だが、本当に支援が必要な方々への子育て支援とはどのような取り組みがあるのだろうか。とても大きな課題に感じる。

「子育ては大変」と、子育て・育児に関して多くのメディアで取り上げられている。そこでは「大変」という言葉ばかりが目立って飛び込んでくる内容も少なくない。自分自身に掛ける時間は減り、自分の時間の流れで行動することは出来ない中、自分の思いを強く主張する乳幼児期では生活が子どもを中心にになってしまう。そのため「子育ては大変」という言葉でまとめられてしまうのかもしれない。しかし、子どもの笑顔は可愛い。子どもの成長は喜ばしい。子どもの頑張りは頼もしい。子どもの存在があるからこそ、嬉しいことにもたくさん出会えるだろう。そして、乳幼児期に子が主体的に活動する環境で育まれ、子の活動を大人が認めていくことで、子が自信を持って生きる力を身につけていくことができるのではないだろうか。言葉で言うほど簡単で容易ではないことを十分理解したうえで、「子育ては大変」という言葉の中に、少しでも「子育ては楽しい」という想いが含まれていく為に子育て支援活動が存在すると考え、3年間の実践をふりかえり今後更に保育環境の整備に工夫を加え、多くの方々に対して育児不安等への相談業務を充実していくような働きかけを行い、「子育て支援」とは、と模索を続け、学生とともに真摯に取り組んでいきたい。

#### 引用・参考文献

- 1) 厚生労働省ホームページ、子ども・子育て支援  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/index.html>
- 2) 榎沢良彦・入江礼子編著「シードブック 保育内容健康」第2版新幼稚園教育要領・保育所保育指針準拠、建帛社、2009年